



# 宮 崎 県 公 報

平成29年11月16日 (木曜日) 第 2947 号

発 行 宮 崎 県

印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 41,700 円

## 目 次

### 告 示

- 指定障害児通所支援事業者の指定…………… (障がい福祉課) 1
- 民有林の保安林の指定予定 (2 件) …………… (自然環境課) 1
- 保安林の指定施業要件の変更予定の通知…………… ( “ ” ) 2

### 公 告

- 鳥獣捕獲等事業の変更の認定…………… (自然環境課) 2
- 地域森林計画の案の縦覧…………… (森林経営課) 2

頁

- 地域森林計画の変更の案の縦覧…………… (森林経営課) 2
  - 大規模小売店舗の変更に関する届出…………… (商工政策課) 2
  - 堤防と道路との兼用工作物の管理の方法の公示…………… (河川課) 3
  - 都市計画の変更図書の写しの縦覧…………… (都市計画課) 3
  - 建築士等を対象とする講習の指定 (定期講習) (建築住宅課) 3
- 病院局公告**
- 入札公告 (2 件) …………… 4
- 正 誤**
- 平成29年3月2日付け県公報 (第2874号) 中…………… 5

## 告 示

### 宮崎県告示第 631号

児童福祉法 (昭和22年法律第 164号) 第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

平成29年11月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

事業所 番 号	指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 所		指 定 障 害 児 通 所 支 援 事 業 者		指 定 年 月 日	事 業 等 の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務 所の所在地		
4550200408	プロスペール	都城市志比田町53 24-1	株式会社りっしん	都城市志比田町53 24-1	平成29年11月10日	保育所等訪問支援

### 宮崎県告示第 632号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成29年11月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 日向市東郷町下三ヶ字中村2062-ヌ
- 2 指定の目的 水源<sup>かん</sup>の涵養
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐その他特別の場合の伐採に係るものは、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
    - 次のとおりとする。
    - (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林

部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに日向市役所に備え置いて縦覧に供する。)

### 宮崎県告示第 633号

森林法 (昭和26年法律第 249号) 第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする予定である。

平成29年11月16日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 民有林の保安林予定森林の所在場所 串間市大字一氏字長谷 129-5、129-7、129-9
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 次の森林については、主伐は択伐による。  
字長谷 129-5・129-7・129-9 (以上3筆について次の図に示す部分に限る。)
    - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
    - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び南那珂農林振興局並びに串間市役所に備え置いて縦覧に供する。）

宮崎県告示第 634号

森林法（昭和26年法律第 249号）第33条の3において準用する同法第29条の規定により、農林水産大臣から、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知があった。

平成29年11月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 都城市高崎町前田字野平4275-2、4275-6
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 変更後の指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
    - 次のとおりとする。
    - （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び北諸県農林振興局並びに都城市役所に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）第18条の7第1項の規定により、次のとおり鳥獣捕獲等事業の変更の認定をした。

平成29年11月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 事業者の名称  
株式会社マツダコーポレーション
- 2 事業者の住所  
延岡市松原町4丁目8931番地2
- 3 事業者の代表者の氏名  
松田 秀人

森林法（昭和26年法律第 249号）第5条第1項の規定により、地域森林計画をたてたいので、当該地域森林計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、宮崎県知事に、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成29年11月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 森林計画区の名称  
大淀川森林計画区
- 2 縦覧場所

宮崎県環境森林部森林経営課、宮崎県中部農林振興局、宮崎県北諸県農林振興局、宮崎県西諸県農林振興局

3 縦覧期間

平成29年11月16日から平成29年12月11日まで

森林法（昭和26年法律第 249号）第5条第5項の規定により、地域森林計画を変更したいので、当該地域森林計画の案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

なお、当該地域森林計画の案に意見がある者は、縦覧期間が満了する日までに、宮崎県知事に、理由を付した文書をもって、意見を申し立てることができる。

平成29年11月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 森林計画区の名称  
耳川森林計画区
- 2 縦覧場所  
宮崎県環境森林部森林経営課、宮崎県東臼杵農林振興局
- 3 縦覧期間  
平成29年11月16日から平成29年12月11日まで

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定により、大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、届出書その他関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、本日から4月以内に宮崎県知事に意見書を提出することができる。

平成29年11月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
エル一万城  
北諸県郡三股町大字宮村字一万城2855番14 外
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社サンリブ 代表取締役 佐藤秀晴  
福岡県北九州市小倉南区上葛原二丁目14番1号
- 3 変更する事項
  - (1) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
    - ① 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 

（変更前）	開店時刻	午前10時	閉店時刻	午後10時
（変更後）	開店時刻	午前7時	閉店時刻	午前0時
    - ② 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 

（変更前）	午前9時30分から午後10時30分まで
（変更後）	午前6時30分から午前0時30分まで
- 4 変更する年月日  
平成29年11月1日
- 5 上記3の変更に係るもの以外の事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社サンリブ 代表取締役 佐藤秀晴  
福岡県北九州市小倉南区上葛原二丁目14番1号  
有限会社内のながやま 代表取締役 永山明宏  
都城市志比田町5548番地12  
東洋食品株式会社 代表取締役 黒田要一郎

福岡県北九州市門司区黄金町 6 番28号  
日高幸一郎  
北諸県郡三股町大字宮村字一万城2855-14  
有限会社魚人 代表取締役 岩木宣子  
延岡市稲葉崎町二丁目 133番地  
サークルフーズ株式会社 代表取締役 局聖一  
大分県大分市新町 6 番70号

(2) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計  
2,999㎡

(3) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

① 駐車場の位置及び収容台数

建物東側 85台

② 駐輪場の位置及び収容台数

建物東側(駐輪場No.1) 10台

建物南東側(駐輪場No.2) 10台

合計 20台

③ 荷さばき施設の位置及び面積

建物南側 50㎡

④ 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

建物内南側 28.2㎡

(4) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

① 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

3箇所 建物敷地南側、東側及び北東側

② 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯  
24時間

6 届出年月日

平成29年10月31日

7 届出書その他関係書類の縦覧場所及び期間

(1) 場所

宮崎県商工観光労働部商工政策課、宮崎県西臼杵支庁総務課、宮崎県日南県税・総務事務所総務商工センター、宮崎県都城県税・総務事務所総務商工センター及び宮崎県延岡県税・総務事務所総務商工センター

(2) 期間

平成29年11月16日から平成30年3月16日まで

8 意見書の提出先及び期間

(1) 提出先

宮崎県商工観光労働部商工政策課

(2) 期間

平成29年11月16日から平成30年3月16日まで

9 意見書の記載事項

意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を日本語により記載すること。

河川法(昭和39年法律第167号)第17条第1項の規定により、堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について、協議が次のとおり成立した。

なお、関係図面は、宮崎県県土整備部河川課及び宮崎県宮崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成29年11月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 河川の名称

一級河川大淀川水系八重川

2 河川管理施設の名称又は種類

左岸堤防

3 河川管理施設の位置

宮崎市大字恒久字西原5156番1地先から同市大字恒久字西原5181番1地先まで

4 管理を行う者の氏名及び住所

名称 道路管理者 宮崎市

住所 宮崎市橋通西1丁目1番1号

代表者の氏名 宮崎市長 戸敷 正

5 管理の内容

(1) 道路専用施設(路面(路盤の部分を含む。)、路肩、道路の付属物その他の専ら道路の管理上必要な施設又は工作物をいう。)の新設(道路の付属物に係るものに限る。)、改築、維持又は修繕

(2) 路肩に接する法面の維持

(3) 原則として道路専用施設に係る災害復旧

6 管理の期間

平成29年11月16日から道路の存続する日まで

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、都市計画の図書の写しが送付されたので、次のとおり公衆の縦覧に供する。

平成29年11月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 都市計画を定める者の名称

延岡市

2 都市計画の種類及び名称

日向延岡新産業都市計画地区計画

クレアパーク延岡工業団地 第2地区 地区計画

3 縦覧場所

宮崎県県土整備部都市計画課

宮崎県延岡土木事務所

建築士等を対象とする講習であって、建築物の設計及び工事監理並びに建築士事務所の業務の運営に必要な知識及び技能の維持向上を図る上で奨励すべきものとして、次のとおり指定した。

平成29年11月16日

宮崎県知事 河野俊嗣

1 講習を実施する法人の名称及び住所

一般社団法人宮崎県建築士事務所協会

宮崎市橋通東2丁目9番19号

2 定期講習又は特別講習の別

定期講習

3 講習の名称

開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会

4 講習の対象者

建築士事務所の開設者及び管理建築士

5 講習の実施頻度、実施時期及び実施期間

各年度ごとに1回、原則として9月から11月の間の1日間

6 指定をした年月日

平成29年11月8日

7 指定の有効期間

指定をした日から5年

病院局公告

入札公告

一般競争入札を下記のとおり実施する。  
平成29年11月16日

県立日南病院長 峯 一 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 一般撮影用フラットパネルシステム 一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成30年2月28日
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。
  - ア 平成29年宮崎県告示第155号に規定する資格を有する者で、営業種目が医療・理化学機器類のものであること。
  - イ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第39条第1項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。
  - ウ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。
  - エ 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。
  - オ 宮崎県知事からの物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和46年宮崎県告示第93号）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）を受けていないこと。

なお、既に入札参加の申し出を行っている者は、指名停止を受けたときから入札に参加することはできない。

- カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていないものとする。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ、ウ及びエの資格要件を満たすことを証明できる書類を平成29年12月18日までに県立日南病院医事・経営企画課に提出しなければならない。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立日南病院医事・経営企画課財務担当 日南市木山1丁目9番5号 郵便番号 887-0013 電話番号0987(23)3111

- (2) 期間 平成29年11月16日から平成29年12月25日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

4 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 県立日南病院医事・経営企画課財務担当
- (2) 期間 平成29年11月16日から平成29年12月25日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで）

5 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 県立日南病院医事・経営企画課財務担当
- (2) 提出期限 平成29年12月26日午後5時
- (3) 提出方法 持参又は送付（送付にあっては、書留郵便に限る。）によること。

6 開札の場所及び日時

- (1) 場所 県立日南病院2階第2会議室
- (2) 日時 平成29年12月27日午前11時

7 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程（平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号）第81条の規定による。

8 入札の無効に関する事項

宮崎県病院局財務規程第107条に規定する入札は、無効とする。

9 落札者の決定方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

10 契約に関する事務を担当する部局等

県立日南病院医事・経営企画課財務担当 日南市木山1丁目9番5号 郵便番号 887-0013 電話番号0987(23)3111

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

12 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Flat Panel Detector 1 set
- (2) Time Limit for Tender: 5: 00 p.m. 26 December, 2017
- (3) Contact Point for the Notice: Medical Affairs, Management, and Planning Division, Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital, 1-9-5 Kiyama Nichinan City, Miyazaki Prefecture, 887-0013 Japan. TEL:0987-23-3111

入札公告

一般競争入札を下記のとおり実施する。  
平成29年11月16日

県立日南病院長 峯 一 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 心臓用超音波診断装置 一式
- (2) 購入物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 平成30年2月28日

- (4) 納入場所 入札説明書による。
- (5) 入札方法 (1)の購入物品について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の 100分の 8 に相当する金額を加算した金額 (1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額) をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108分の 100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格

- (1) この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

ア 平成29年宮崎県告示第 155号に規定する資格を有する者で、営業種目が医療・理化学機器類のものであること。

イ 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律 (昭和35年法律第 145号) 第39条第 1 項の規定による高度管理医療機器等の販売業の許可を受けている者であること。

ウ 納入する物品及び数量を確実に納入できる者であること。

エ 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを契約担当者の求めに応じて速やかに提供できる者であること。

オ 宮崎県知事からの物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱 (昭和46年宮崎県告示第 93号) に基づく指名停止 (以下「指名停止」という。) を受けていないこと。

なお、既に入札参加の申し出を行っている者は、指名停止を受けたときから入札に参加することはできない。

カ 会社更生法 (平成14年法律第 154号) に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成11年法律第 225号) に基づく再生手続開始の申立て (以下これらを「申立て」という。) がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていないものとする。

- (2) 入札に参加しようとする者は、(1)イ、ウ及びエの資格要件を満たすことを証明できる書類を平成29年12月18日までに県立日南病院医事・経営企画課に提出しなければならない。ただし、上記提出期限を経過しても入札書の提出期限までは当該書類を随時受け付けるが、この場合には資格要件審査が入札に間に合わないことがある。

なお、入札者は、当該書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

## 3 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 県立日南病院医事・経営企画課財務担当 日南市木山 1 丁目 9 番 5 号 郵便番号 887-0013 電話番号0987 (23) 31 11
- (2) 期間 平成29年11月16日から平成29年12月25日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

## 4 入札説明書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 県立日南病院医事・経営企画課財務担当
- (2) 期間 平成29年11月16日から平成29年12月25日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。午前9時から午後5時まで)

## 5 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

- (1) 提出場所 県立日南病院医事・経営企画課財務担当
- (2) 提出期限 平成29年12月26日午後5時

- (3) 提出方法 持参又は送付 (送付にあつては、書留郵便に限る。) によること。

## 6 開札の場所及び日時

- (1) 場所 県立日南病院 2 階第 2 会議室
- (2) 日時 平成29年12月27日午前11時10分

## 7 入札保証金

入札保証金については、宮崎県病院局財務規程 (平成18年宮崎県病院局企業管理規程第15号) 第81条の規定による。

## 8 入札の無効に関する事項

宮崎県病院局財務規程第 107条に規定する入札は、無効とする。

## 9 落札者の決定方法

予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。

## 10 契約に関する事務を担当する部局等

県立日南病院医事・経営企画課財務担当 日南市木山 1 丁目 9 番 5 号 郵便番号 887-0013 電話番号0987 (23) 3111

## 11 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## 12 その他

- (1) この競争入札による調達は、世界貿易機関 (WTO) に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) 特定調達に係る苦情処理の関係において宮崎県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合がある。この場合、調達手続の停止等があり得る。
- (3) その他この競争入札に関する詳細は、入札説明書による。

## 13 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Cardiovascular Ultrasound Imaging System 1 set
- (2) Time Limit for Tender: 5: 00 p.m. 26 December, 2017
- (3) Contact Point for the Notice: Medical Affairs, Management, and Planning Division, Miyazaki Prefectural Nichinan Hospital, 1-9-5 Kiyama Nichinan City, Miyazaki Prefecture, 887-0013 Japan. TEL:0987-23-3111

**正 誤**

平成29年3月2日付け県公報 (第2874号) 中

ページ	段	行	誤	正
9	右	2 ～ 3	平成30年3月31日 (土曜日)	平成29年10月31日 (火曜日)
9	右	16 ～ 17	平成30年3月31日 (土曜日)	平成29年10月31日 (火曜日)
9	右	30 ～ 31	平成30年3月31日 (土曜日)	平成29年10月31日 (火曜日)
10	右	3 ～	平成30年3月31日 (土曜日)	平成29年10月31日 (火曜日)

		4		
10	右	17 ~ 18	平成30年3月31日 (土曜日)	平成29年10月31日 (火曜日)
10	右	31 ~ 32	平成30年3月31日 (土曜日)	平成29年10月31日 (火曜日)